



12月定例会の様子

12月定例会は、12月14日から16日まで3日間の会期で開かれました。一般質問（5ページ14ページに掲載）には10人が登壇し、元職員の競売入札妨害事件や第8次総合発展計画後期計画など幅広く町政について質問。町からは、町長・副町長の給与減額条例や鯨と海の科学館の指定管理者の指定、一般会計補正予算など議案13件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可決し会期を閉じました。

鯨と海の科学館は町観光協会が運営

鯨と海の科学館が指定管理者制度に移行することになりました。指定管理者制度とは公の施設の管理・運営を法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。指定管理の内容は次のとおりとなります。

▷ 指定管理者となる団体の名称

山田町観光協会

▷ 指定の期間

平成23年4月1日から
平成26年3月31日まで



民間活力により新たな利活用が期待されます

一般会計補正予算 4,470万円を追加

一般会計に4,470万円追加する補正予算が提案され、原案のとおり可決されました。

今回の補正は、歳入では国からの地方交付税の増額、歳出では土地開発基金への償還金が重点で、主なものは次のとおりです。

【歳入】

▷ 地方交付税 3,053万円

【歳出】

▷ 町土地開発基金償還金 2,908万円

▷ 延長保育促進事業補助金 1,240万円

町長50%・副町長30% 3カ月減額の条例可決

平成23年1月1日から町長の給与を50%、副町長の給与を30%、3カ月間減額する条例が提案され、審議の結果、賛成11、反対5で原案のとおり可決されました。

「競売入札妨害、偽計業務妨害被疑事件について、元町職員および町内の建設業者7社に対して有罪判決が確定いたしました。このことよって町民の皆さま、議会の皆さまに多大なご迷惑をおかけし、また、行政に対する信頼を著しく低下させたことに対して改めて深くおわび申し上げます。」

◆近年の県内における事件の処分状況

市町村名	事件内容	処分
大槌町	町が発注した工事を巡る談合事件	町長＝減額10%、3カ月 副町長＝減額10%、1カ月
一関市	地震義援金横領事件	課長＝減額10%、1カ月 係長＝減額10%、1カ月
野田村	交通災害共済掛金横領事件	村長＝減額10%、3カ月 副村長＝減額10%、3カ月

反対討論

■佐々木良一郎議員

談合に関わった7業者のうち、先代から続いてきた業者が廃業するということを聞いています。50%、3カ月減額では足りないと思う。よって反対する。

■山崎泰昌議員

次の理由から反対する。新たな新聞報道による新しい事件、これをつやむやにしていたままで結果を出すべきではない。もはや自身の減給では事態の收拾はつかないのではないか。町民の多くも町長はいつ辞任するのかというふうな話をしている。一考するべきだと思つ